

松江刑務所



沿革

- 明治11年 松江監獄として開設
- 大正11年 松江刑務所と改称
- 昭和41年 松江城下（内中原町）から現地に移転
- 平成16年 収容棟等増築工事開始
- 平成21年 鳥取刑務所から、米子拘置支所が所管換

概要

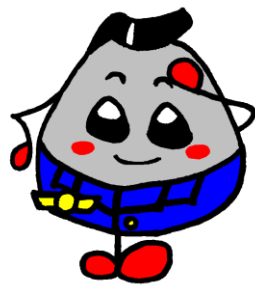
- 所在地：島根県松江市
- 収容定員：1153名
- 収容対象：男子受刑者（主に刑期が10年未満で、犯罪傾向が進んでいる者）
- 支所：米子拘置支所（鳥取県米子市）

特徴

松江刑務所では、主に洋裁・金属等の刑務作業を行っており、地域密着をコンセプトとした製品開発をしています。

特に人気があるのが、カラフルなクラフトバッグや、印伝調の竹刀袋・巾着袋、昔懐かしい大八車型のマルチグリルです。

職業訓練としてビル設備管理科を実施しており、消防設備士6級・二級ボイラー技士等の資格を取得することができます。



地域のためにできること

- 地域の学校へ、職業人講話や法教育の一環として、職員を派遣しています。
- 社会貢献活動として、仮釈放前の受刑者による公園の清掃を実施しています。

最近のトピック

★ 松江刑務所の正面、道路沿いには壁画が描かれています。これは隣接する島根県立松江養護学校の中等部・高等部の生徒さんが春夏秋冬の各季節を分担して作成されました。



★ 庁舎玄関には、米子市の指画作家である濱田珠鳳氏が寄贈された「仙鶴長春」が掲示され、皆さんをお迎えしています。



お問い合わせ

- ◆見学・参観・面会に関すること
0852-23-2222（代表）
- ◆刑務作業のご依頼
0852-21-6165（作業部門）